

| | | | | | | |
|-------------------|----------------|-------------------------------|----------------------------|----------------------|----|----|
| 評価対象年度 | 平成25年度 | 施策評価シート | 政策 | 10 | 施策 | 25 |
| 施策名 | 25 安全で安心なまちづくり | | 施策担当 部局 | 環境生活部, 保健福祉部, 警察本部 | | |
| 「宮城の将来ビジョン」における体系 | 政策名 | 10 だれもが安全に, 尊重し合いながら暮らせる環境づくり | 評価担当 部局 (作成担当 課室) | 環境生活部 (共同参画社会推進課) | | |

| | | |
|---|--|---|
| 施策の目的 (目標とする宮城の姿) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の間で、「自らの安全は自らが守る, 地域の安全は地域が守る」という意識が向上し, 犯罪の起きにくい地域社会が実現している。 ○ 地域の連帯感や相互扶助の意識が向上し, 子どもや女性, 高齢者, 障害者, 外国人などが安心して暮らせる地域社会が実現している。 ○ 犯罪が減少するとともに, 飲酒運転などの悪質な交通違反や交通事故も減少し, 暮らしの安全, 地域の治安が守られていると感じる県民の割合が向上している。 ○ 消費者被害が減少するとともに, 消費者も自ら必要な知識を習得したり情報収集するなど主体的・積極的に取り組んでいる。 ○ 治安に対する県民の不安感が解消し, 地域で安心して暮らせる社会が実現している。 |  |
| 施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針) | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向け, 「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」及び「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を踏まえた行政, 地域, 事業者等との連携による県民運動を展開するとともに, 県民の体感治安向上に向けた取組を進める。 ◇ 子どもや女性など, 防犯上あるいは人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実する。 ◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動を行う。 | |

| 決算(見込)額 (千円) | 年度 | 平成23年度 (決算額) | 平成24年度 (決算額) | 平成25年度 (決算(見込)額) |
|-----------------|------|-----------------|-----------------|---------------------|
| | 県事業費 | 3,325,382 | 1,845,119 | 1,392,585 |

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

| | | | | | | |
|--------------|--|-----------------|--------------------|----------------------|--------------------|---------------------|
| 目標指標等 | ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値) | | | | | |
| | | 初期値 (指標測定年度) | 目標値 (指標測定年度) | 実績値 (指標測定年度) | 達成度 達成率 | 計画期間目標値 (指標測定年度) |
| | 1 | 刑法犯認知件数(件) | 28,583件 (平成20年) | 19,200件以下 (平成25年) | 19,367件 (平成25年) | B 98.2% |
| 2 | 県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数 | 22 (平成20年度) | 29 (平成25年度) | 33 (平成25年度) | A 157.1% | 29 (平成25年度) |

| ■ 施策評価（原案） | | 概ね順調 |
|--------------|--|------|
| 評価の理由 | | |
| 目標指標等 | <ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「刑法犯認知件数」について、達成率98.2%、達成度「B」区分で目標値を達成することはできなかったものの、県内の刑法犯認知件数は、平成14年から12年連続で減少し続けている。 ・二つ目の指標「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」については、達成率157.1%、達成度「A」区分となり目標値を達成している。 | |
| 県民意識 | <ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の県民意識調査の結果を参照すると、高重視群は75.3%と高い数値となっている。また、施策に対する満足度を見ると、「不満」、「やや不満」とする回答が19.1%となっている一方で、「満足」、「やや満足」とする回答が不満群の2倍以上にあたる42.6%であることから、施策に対する満足度は、必ずしも低い状況にあるとは言えないものと考えられる。 | |
| 社会経済情勢 | <ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は減少しているものの、県民に不安を与えるストーカー・DV事案や女性や子どもに対する声がけ等の事案は増加傾向にある。また、高齢者などを狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺の認知件数については、平成18年以降減少傾向であったが、平成25年は131件となり平成24年の73件に比べ急増していることから、さらなる取組が求められている。 | |
| 事業の成果等 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民の安全・安心まちづくりに関する気運を醸成するため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりリーダー養成講座や地域安全教室への講師の派遣、防犯ボランティアの交流会や安全・安心まちづくりフォーラム等にて事例発表や意見交換などを行った。また、増加する高齢者の消費者被害を防ぐため、高齢者や高齢者を見守る福祉関係者等を対象とした出前講座の実施や地域包括支援センター等へのメルマガの配信など消費者被害の情報を提供することにより、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った。 | |

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

| 施策を推進する上での課題と対応方針（原案） | |
|---|--|
| 課題 | 対応方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー・DV事案は、年々増加傾向にあるとともに、様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展するおそれが高いため、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んで行く必要がある。 ・犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進していくために県として、まちづくりの現場を担い、住民に最も身近な基礎自治体である市町村に対する支援事業の比重を高め、市町村における安全・安心なまちづくりに対する気運を高めていく必要がある。 ・復興事業に伴う交通量の増加等による交通事故の多発及び復興に便乗した犯罪の増加が懸念される。 ・インターネット利用者の増加に伴い、インターネット空間における各種犯罪に巻き込まれる県民が増加している。 ・高齢者の消費者被害防止のため、地域での見守り体制の強化と被害の未然防止を図る必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー・DV事案は、様々な事案が複合的に絡み合うことから、警察、行政、教育機関などが連携しながら、被害者情報の共有を図り、より組織的な対応を図っていく。 ・安全・安心なまちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。 ・市町村に対して、安全・安心なまちづくり活動を支援するため、講師の派遣を行い、市町村において安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進めていく。また、防犯活動を行っている団体に防犯用品の貸与等を行い、安全・安心なまちづくり活動の支援を図っていく。 ・自治体や関係機関と連携しながら、更に効果的な交通安全教育を推進し、交通事故の減少を図るほか、復興に伴う治安情勢の変化を踏まえた対策を推進していく。 ・インターネット利用時の注意事項等に関する講演を開催するなど広報啓発活動を推進していく。 ・高齢者の消費者被害を防ぐため、高齢者や高齢者を見守る福祉関係者等を対象とした出前講座を実施していく。また、地域包括支援センターに対してメルマガの配信など情報提供を行い被害の未然防止を図っていく。 |

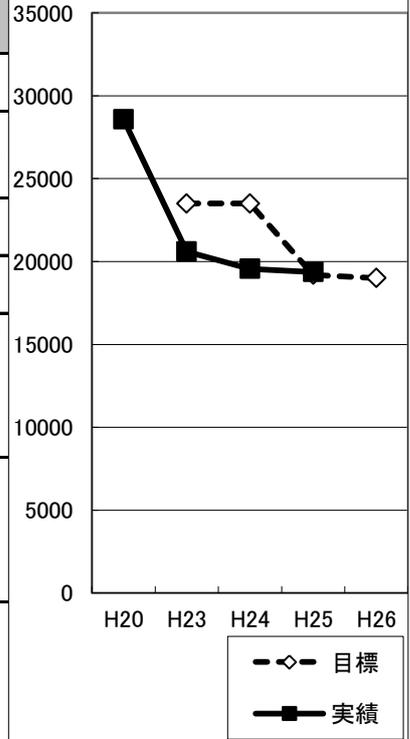
評価対象年度 平成25年度

政策 10 施策 25

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

| 1 | 目標指標等名 (下段:説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 刑法犯認知件数(件) | 指標測定年度 | H20 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | [目標値を下回ることを目標とする指標] | 目標値 | - | 23,500 | 23,500 | 19,200 | 19,000 |
| | 刑法犯発生総量の抑止を図り,平成25年までに,刑法犯認知件数を19,200件以下とする。 | 実績値 | 28,583 | 20,605 | 19,561 | 19,367 | - |
| | | 達成率 | - | 157.0% | 177.5% | 98.2% | - |
| 目標値の設定根拠 | ・県内の刑法犯認知件数は,昭和21年以降年代別に10年単位で比較すると,昭和50年代の平均17,819件が最低となる。よって,平成24年から10年間で昭和50年代の17,000件台を目指し,平成24年から5年後の平成29年までに全刑法犯認知件数を18,000件以下とすることを目標とし,前年の件数を上回ることのないよう,減少傾向の更なる定着化を図るものである。 | | | | | | |
| 実績値の分析 | ・平成25年中の刑法犯認知件数は19,367件となり,目標値である19,200件以下を達成することはできなかったが,前年比マイナス194件となり,平成14年から12年連続で減少させることができた。 | | | | | | |
| 全国平均値や近隣他県等との比較 | ・全国の刑法犯認知件数は,平成20年の1,818,023件から平成25年は1,320,678件になり,率にすると約27.4%減少しているのに対し,宮城県においては平成20年の28,583件から平成25年は19,367件になり,率にすると約32.2%減少している。 | | | | | | |



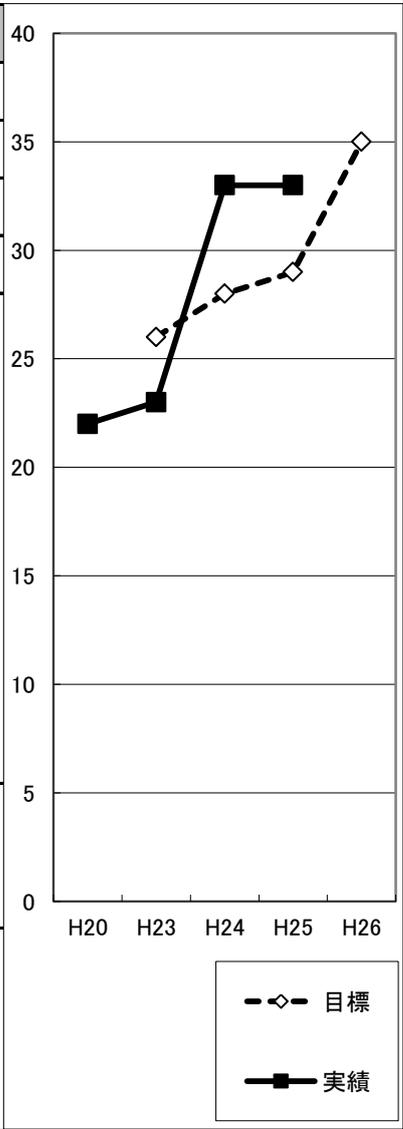
評価対象年度 平成25年度

政策 10 施策 25

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

| 2 | 目標指標等名 (下段:説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---|---|--------|-------|--------|--------|-----|-----|
| | 県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数 [ストック型の指標] | 指標測定年度 | H20 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | 目標値 | - | 26 | 28 | 29 | 35 | |
| | 実績値 | 22 | 23 | 33 | 33 | - | |
| | 達成率 | - | 25.0% | 183.3% | 157.1% | - | |



目標値の設定根拠

- 安全・安心まちづくりを県民運動として展開していくには、県民に身近な市町村において安全・安心まちづくりに関する条例を制定し、「安全・安心まちづくり」を継続的かつ計画的に行っていくことが望ましい。平成19年度の「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」の制定時には、「安全・安心まちづくり」に関する条例の制定市町村数は13に留まっていたが、平成19年度以降は、同計画に基づき県として安全・安心まちづくり県民運動を進め、市町村においても条例の制定が進み、平成20年度においては、県内36市町村中22市町村において条例が制定された。
- しかしながら、14(4割弱)の市町村では条例が制定されていない状況であり、県と市町村が連携した安全・安心まちづくり県民運動をさらに発展させていくため、県内における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定市町村数を指標として設定した。
- なお、市町村における条例制定を具体的に進めるため、目標値設定時点において安全・安心まちづくりに関する条例の制定を「作業中」又は「検討中」との回答があった7市町村を加えた29市町村を平成25年度における目標値として設定した。
- 平成26年度は、県内全市町村での条例制定を目指し、目標値を35と設定した。

実績値の分析

- 目標値を1年前倒しで既に平成24年度に達成している状況にある。
- 東日本大震災を契機に地域の絆の重要性が再認識され、自らが住むコミュニティへの関心度が高まったことが、市町村における安全・安心まちづくり運動を後押しとなり、条例制定へ繋がったと考えられる。

全国平均値や近隣他県等との比較

- 県内市町村の条例制定数を把握している近隣他県の状況は、山形県、新潟県では全ての市町村で「安全・安心に関する条例」が制定済みであるが、岩手県では33市町村中30市町村、秋田県では25市町村中9市町村となっており、全体的にみて宮城県は進んでいる状況にあるといえる。

| | |
|--------|--------|
| 評価対象年度 | 平成25年度 |
|--------|--------|

| | | | |
|----|----|----|----|
| 政策 | 10 | 施策 | 25 |
|----|----|----|----|

| 宮城の将来ビジョン推進事業 | | | | | | | | | | | |
|---------------|--------------------|--------------------|-------------------------|---|-------|---------|--|----------------|----------------|-----|-----|
| 評価番号 | 事業番号 | 事業名 | 平成25年度 決算見込額 (千円) | 事業の状況 | | | | | | | |
| | | | | 事業主体等 | 特記事項 | 事業概要 | | | 平成25年度の実施状況・成果 | | |
| 1 | 1 | 安全・安心まちづくり推進事業 | 5,760 | 事業概要 | | | 平成25年度の実施状況・成果 | | | | |
| | | | | 地域のコミュニティ活動の担い手が被災したことにより、これまで住民や事業者等が主体的に取り組んできた安全・安心まちづくり活動の停滞が懸念されることから、安全・安心まちづくり団体に対し支援等を行う。 | | | ・被災地で活動する防犯ボランティア団体への活動用品の貸与(8団体) ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回) ・地域安全教室への講師派遣(2回) ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりフォーラムの開催(1回) ・犯罪予防のためのリーフレットの作成・配布(2回) | | | | |
| | | 環境生活部 共同参画社会推進課 | 震災復興 7④⑤ | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H22 | H23 | H24 | H25 |
| 妥当 | ある程度 成果が あった | 概ね効率的 | 拡充 | 1,868 | 1,411 | 4,213 | 5,760 | | | | |
| 2 | 2 | みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業 | 3,920 | 事業概要 | | | 平成25年度の実施状況・成果 | | | | |
| | | | | 学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。 | | | ・スクールサポーターを中学校15校に42回、823日派遣した。 | | | | |
| | 警察本部 少年課 | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | | |
| | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H22 | H23 | H24 | H25 | |
| 妥当 | 成果が あった | 効率的 | 拡充 | - | 4,439 | - | 3,920 | | | | |
| 3-1 | 3-1 | 地域安全対策推進事業 | 2,239 | 事業概要 | | | 平成25年度の実施状況・成果 | | | | |
| | | | | 安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。 | | | ・交番相談員の配置(30人)(平成25年度1人増員) ・交番相談員の活動件数は、各種相談、地理案内、遺失・拾得の受理など(81,172件) ・平成25年度は、仙台東警察署東仙台交番に1人増員配置され、地域のパトロールの強化と不在交番の解消に効果があった。 | | | | |
| | 警察本部 地域課 | 震災復興 7④⑤ | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | | |
| | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H22 | H23 | H24 | H25 | |
| 妥当 | 成果が あった | 効率的 | 拡充 | - | 2,232 | 4,471 | 2,239 | | | | |
| 3-2 | 3-2 | 地域安全対策推進事業 | - | 事業概要 | | | 平成25年度の実施状況・成果 | | | | |
| | | | | 安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。 | | | ・警察安全相談員の配置(県内10警察署に10人配置) ・警察安全相談員による相談の受理件数(2,974件) | | | | |
| | 警察本部 県民相談課 | 震災復興 7④⑤ | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | | |
| | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H22 | H23 | H24 | H25 | |
| 妥当 | 成果が あった | - | 拡充 | - | - | - | - | | | | |

| | | | | | |
|---|---|--------------------|------------------------|---|---|
| 4 | 4 | 防犯ボランティア活動促進事業 | 非予算的手法 | 事業概要 | 平成25年度の実施状況・成果 |
| | | | | 被災地における安全で安心な生活の基盤となる地域治安組織を強固にするため、防犯ボランティア団体の結成及び防犯リーダーの育成を促進し、応急仮設住宅、復興住宅、学校及び地域を対象に、ボランティア活動への支援を行う。また、被災し活動が停止、又は活動を縮小したボランティア団体の活動再開等を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅における防犯活動の中心となる「地域防犯サポーターの委嘱(350人)」 仮設住宅における自主防犯ボランティア団体の結成(75団体) 地域安全ニュース「きずな」の発行(23件) みやぎsecurityメールによる防犯情報の発信(819件) |
| | | 警察本部 生活安全企画課 | 震災復興 7④③ | 事業の分析結果 | 年度別決算(見込)額(千円) |
| | | | | ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 | H22 H23 H24 H25 |
| | | | | 妥当 ある程度成果があった - 維持 | - - - - |
| 5 | 6 | 子ども人権対策事業 | 6,255 | 事業概要 | 平成25年度の実施状況・成果 |
| | | | | 虐待等から子どもの人権を守るため、虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、地域における要保護児童対策地域協議会の活動を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村虐待防止ネットワーク事業(市町村研修)2回 虐待防止リーフレット配布 6,000部 子どもを守る地域ネットワーク事業(5市町) |
| | | 保健福祉部 子育て支援課 | | 事業の分析結果 | 年度別決算(見込)額(千円) |
| | | | | ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 | H22 H23 H24 H25 |
| | | | | 妥当 ある程度成果があった 概ね効率的 維持 | 1,837 723 725 6,255 |
| 6 | 7 | 子ども虐待対策事業 | 23,084 | 事業概要 | 平成25年度の実施状況・成果 |
| | | | | 震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。 | 平成25年度の虐待相談件数(H25.4～H25.12)809件 |
| | | 保健福祉部 子育て支援課 | 取組13 再掲 震災復興 2②③ | 事業の分析結果 | 年度別決算(見込)額(千円) |
| | | | | ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 | H22 H23 H24 H25 |
| | | | | 妥当 ある程度成果があった 概ね効率的 維持 | - 20,294 23,484 23,084 |
| 7 | 8 | 配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業 | 6,270 | 事業概要 | 平成25年度の実施状況・成果 |
| | | | | 震災による生活環境の変化に伴い、配偶者からの暴力の増加等が懸念されることから、DV被害者の保護及び自立の支援を行うため、普及啓発活動や被害者支援のための関係機関との連携強化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> リーフレットの作成及び配布 一般向け(20,000部) 高校生向け(75,000部)※若年層への啓発 中学生向け(40,000部)※若年層への啓発 出前講座(有識者講師派遣)の実施 県内30校 市町村担当職員研修の実施 DV被害者サポート講座、グループワークの実施 |
| | | 保健福祉部 子育て支援課 | 震災復興 2②③ | 事業の分析結果 | 年度別決算(見込)額(千円) |
| | | | | ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 | H22 H23 H24 H25 |
| | | | | 妥当 ある程度成果があった 概ね効率的 拡充 | - 520 12,740 6,270 |
| 8 | 9 | ストーカー・DV相談体制整備事業 | - | 事業概要 | 平成25年度の実施状況・成果 |
| | | | | 専門的知識を有するストーカー・DV専門アドバイザーを配置し、相談等の初期段階からの踏み込んだ対応により、被害の未然防止及び被害者の保護・支援を行う。 | ストーカー・DV専門アドバイザー配置(警察本部に2人)・ストーカー・DV事案の認知(3,043件) |
| | | 警察本部 生活安全企画課 | | 事業の分析結果 | 年度別決算(見込)額(千円) |
| | | | | ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 | H22 H23 H24 H25 |
| | | | | 妥当 成果があった - 維持 | - 5,219 5,278 - |

| | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-------------------|----------------|------------|--|------|---------|----------------|---|---------|-----|--|
| 9 | 10 | 薬物乱用防止推進事業 | 1,136 | 事業概要 | | | | 平成25年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | 薬物乱用防止指導員等のボランティアと連携し、覚せい剤・違法ドラッグ・シンナー等の薬物乱用防止運動を展開する。 | | | | ・小中学校等を対象とした薬物乱用防止教室への講師派遣者数(66人) ・薬物乱用防止教室受講児童生徒数(5,579人) | | | |
| | 保健福祉部 薬務課 | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | | |
| | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H22 | H23 | H24 | H25 | |
| | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 891 | 632 | 1,297 | 1,136 | | |
| 10 | 11 | 消費生活センター機能充実事業 | 230,910 | 事業概要 | | | | 平成25年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | 災害に便乗した悪質商法(点検商法やかたり商法)から消費者を守り、被害の未然防止・拡大防止を図るため、県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか、消費生活相談機能が喪失・低下した市町村の相談対応機能の向上を支援する。 | | | | ・消費生活相談員向け研修会の開催(5回、203人) ・市町村消費生活相談員の新規配置(1町1村) | | | |
| | 環境生活部 消費生活・文化課 | 震災復興 1①① | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | | |
| | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H22 | H23 | H24 | H25 | |
| | | 妥当 | ある程度成果があった | 概ね効率的 | 維持 | - | 148,980 | 177,575 | 230,910 | | |
| 決算(見込)額計 | | | 279,574 | | | | | | | | |
| 決算(見込)額計(再掲分除き) | | | 256,490 | | | | | | | | |

| | |
|--------|--------|
| 評価対象年度 | 平成25年度 |
|--------|--------|

| | | | |
|----|----|----|----|
| 政策 | 10 | 施策 | 25 |
|----|----|----|----|

取組に関連する宮城県震災復興推進事業

| 評価番号 | 事業番号 | 事業名 | 平成25年度 決算見込額 (千円) | 事業の状況 | | | | | | | |
|------|--------------------|------------|-------------------------|---|---------|--------|---------|--|-----|-----|-----|
| | | 事業主体等 | 特記事項 | 事業概要 | | | | 平成25年度の実施状況・成果 | | | |
| 1 | 1 | 消費者啓発事業 | 959 | 事業概要 災害に便乗した悪質商法(点検商法やかたり商法)などに関する情報提供に取り組むとともに、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する普及啓発を行う。 | | | | 平成25年度の実施状況・成果 ・出前講座開催(39回, 1,599人参加), 高校教員向け消費生活講座(28人参加) ・展示事業(あおば通地下道, 県庁ロビーほか) ・情報提供事業(県政だより, センター情報誌, 一般情報誌, ホームページほか) | | | |
| | | 環境生活部 | 震災復興 1①① | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | 消費生活・文化課 | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H22 | H23 | H24 | H25 |
| 妥当 | ある程度 成果が あった | 概ね効率的 | 維持 | - | 633 | 755 | 959 | | | | |
| 2 | 2 | 消費生活相談事業 | 59,652 | 事業概要 消費生活センター及び県民サービスセンターにおいて、災害に便乗した悪質商法(点検商法やかたり商法)などの消費生活に関する相談業務を行う。 | | | | 平成25年度の実施状況・成果 ・消費生活センター及び県民サービスセンターにおける相談受付(9,639件 速報値)。 | | | |
| | | 環境生活部 | 震災復興 1①① | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | 消費生活・文化課 | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H22 | H23 | H24 | H25 |
| 妥当 | ある程度 成果が あった | 概ね効率的 | 維持 | - | 60,661 | 32,014 | 59,652 | | | | |
| 3 | 3 | 要保護児童支援事業 | 59,669 | 事業概要 震災に伴い保護が必要となった子どもを養育するため、里親制度や児童養護施設等の活用により、生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。 | | | | 平成25年度の実施状況・成果 ・震災孤児の里親委託 51人 ・震災孤児の施設入所措置 1人 | | | |
| | | 保健福祉部 | 震災復興 2②① | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | 子育て支援課 | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H22 | H23 | H24 | H25 |
| 妥当 | 成果が あった | 効率的 | 維持 | - | 10,452 | 61,605 | 59,669 | | | | |
| 4 | 4 | 警察本部機能強化事業 | 338,537 | 事業概要 警察本部庁舎の一部が損傷しており、万全な警察体制を確保するため、「庁舎機能復旧」、「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。 | | | | 平成25年度の実施状況・成果 ・庁舎機能復旧工事を完了した。また、継続して庁舎機能拡充のための工事を着工した。 ・警察本部庁舎低層棟災害復旧工事(完了) ・中央監視装置更新工事(全4期工事のうち第3期工事着工) ・本部庁舎課室改修工事(着工) | | | |
| | | 警察本部 | 取組31に再掲 震災復興 7④① | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | 装備施設課 | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H22 | H23 | H24 | H25 |
| 妥当 | 成果が あった | 概ね効率的 | 維持 | - | 137,771 | 77,775 | 338,537 | | | | |

| 5 | 5 | 警察施設機能強化事業 | 569,667 | 事業概要 | | | | 平成25年度の実施状況・成果 | | | |
|---|----|-----------------------|-------------------------------|--|----------------|-------|---------|--|---------|---------|---------|
| | | | | 多数の警察施設が流出又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要なため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。 | | | | ・使用不能となった警察施設の本設に向けた取組を推進した。 ・気仙沼警察署建設用地造成工事(着工) ・気仙沼警察署建設工事基本・実施設計(完了) ・被災駐在所本設の設計(2件) ・仮庁舎等土地建物賃借(19件) | | | |
| 6 | 6 | 各所増改築事業 | 30,799 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H22 | H23 | H24 | H25 |
| | | 警察本部 警務課ほか | 取組31に再掲 震災復興 7④① | 妥当 | ある程度 成果があった | 概ね効率的 | 維持 | - | 567,075 | 68,371 | 569,667 |
| 7 | 8 | 各種警察活動装備品等整備事業 | 6,071 | 事業概要 | | | | 平成25年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | 治安維持に必要な基盤の早期回復を図るため、使用不能となった警察装備資機材及び大規模災害発生時等の各種活動に必要な装備品について早急に補充・整備する。 | | | | ・小型撮影装置 9台 ・ヘリコプターテレビシステム相互映像送受信装置更新 ・レスキューチェーンソー2台、テント2式、ポータブルLED投光器2台、ウェットスーツ1着、船外機2台 | | | |
| | | 警察本部 捜査第三課、警備課、機動隊 | 取組31 <u>再掲</u> 震災復興 7④① | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | - | 215,688 | 135,726 | 6,071 |
| 8 | 10 | 警察職員宿舍整備事業 | 45,559 | 事業概要 | | | | 平成25年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | 震災により多くの宿舍が損壊し、沿岸部の宿舍にあっては、流出・水没等により使用不能となったことから、職員の生活基盤を確保するとともに、災害に強い宿舍の再生のため、被災宿舍の復旧工事及び仮設宿舍の建設を行う。 | | | | ・被災した職員宿舍の復旧工事を完了した。 ・H25復旧完了宿舍 根岸職員宿舍 | | | |
| | | 警察本部 装備施設課 | 震災復興 7④① | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 | - | 868,435 | 17,869 | 45,559 |

| | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-----------------|-------------|---------|---|------|---------|----------------|--|-------|-----|--|
| 9 | 12 | 生活安全情報発信事業 | 2,098 | 事業概要 | | | | 平成25年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | 関係機関と連携した被災地に居住する住民の安全安心の確立が求められていることから、避難所、応急仮設住宅、学校等を対象に、各種広報手段を活用し、防犯情報や生活安全情報等の提供を行う。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 防犯チラシ、ポスター等の作成(11種, 352,000部) 県警作成の地域安全ニュース「きずな」の発行(23件) みやぎSecurityメールによる防犯情報の発信(819件) 県警ホームページによる情報提供 | | | |
| | 警察本部 生活安全企画課 | 震災復興 7④③ | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | | |
| | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H22 | H23 | H24 | H25 | |
| | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | - | 1,029 | 1,313 | 2,098 | | |
| 決算(見込)額計 | | 1,113,011 | | | | | | | | | |
| 決算(見込)額計(再掲分除き) | | 1,106,940 | | | | | | | | | |